

相談事業の活動実績とご相談内容等について

平成27年度（平成27年4月～28年3月）

本報告の内容

1. 機構の相談事業と相談会の形態
 2. 相談件数の推移
 3. 平成27年度の相談実績
 4. 相談会における関心事項の推移
 5. 相談場所別に見た相談内容
 6. 具体的な相談内容
- (参考1) 福島県外の住居確保損害相談会
(参考2) 避難元別に見た相談内容

平成28年5月16日

1. 機構の相談事業と相談会の形態

- 原子力損害賠償・廃炉等支援機構は、平成23年10月以来、福島県内外で巡回型・常設型等の相談・情報提供を延べ35,460件実施。
- 福島県内では、仮設住宅、借上住宅等の巡回相談及び常設相談会等を実施。また、復興公営住宅での相談事業を開始。
- 福島県外は東京本部のほか、各都道府県の弁護士会のご協力を得て全国で相談頂ける体制を整備。また、中間指針第四次追補(住居確保に係る損害等)発表後の平成26年2月以降、住居確保損害を主なテーマとした相談会を実施。

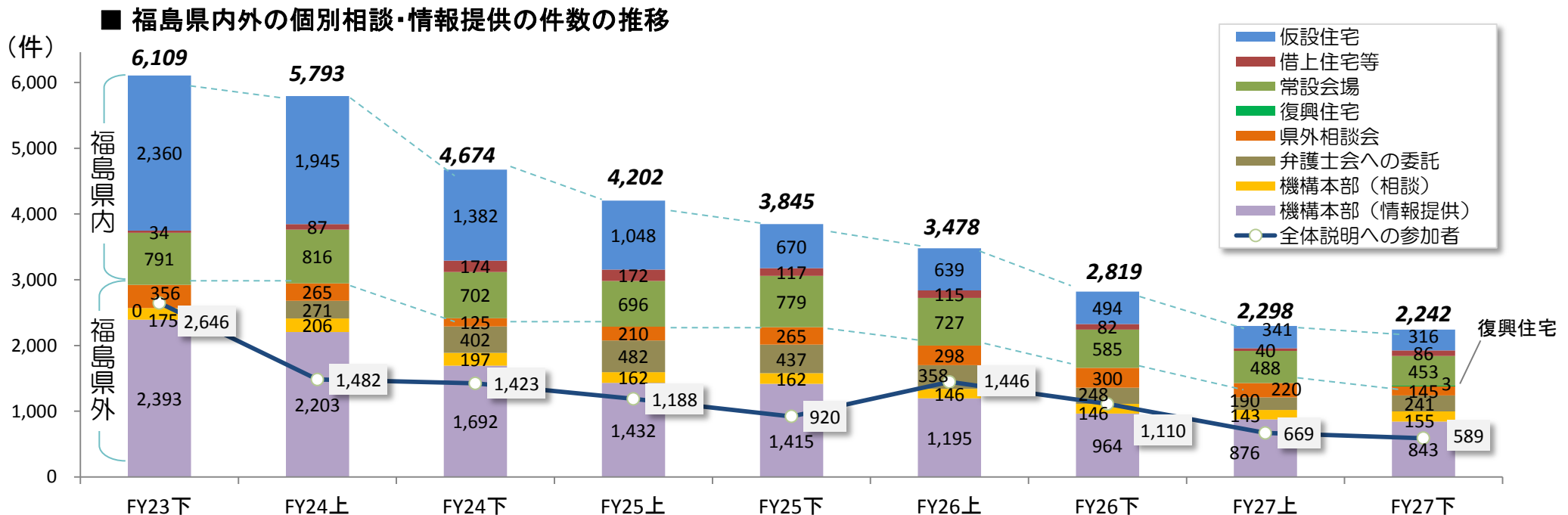
機構本部(東京)の相談体制	
⑦ 対面・電話相談と情報提供	弁護士による電話相談、行政書士による情報提供(電話)を全国の避難者に向けて実施(通話無料)。機構本部(東京)では弁護士との対面相談も実施

福島県内	
① 仮設住宅巡回相談	弁護士、行政書士、機構スタッフ等が、県内の仮設住宅集会所を順次訪問し、法律相談・説明会を開催
② 借上住宅等巡回相談	県や自治体等が借り上げた住宅に避難されている方々等を対象に、公共施設等の会場で、説明会・個別相談を実施
③ 常設相談会	県内主要都市(福島、郡山、いわき、会津若松、白河、南相馬)の公共施設等を会場として、定期的に個別相談を実施
④ 復興住宅巡回相談	復興公営住宅に入居された方々に向け、個別相談を実施(H27.12～)

福島県外	
⑤ 弁護士会への委託	各都道府県の弁護士会と法律相談事業に関する委託契約を締結し、全国各地の避難者に向けて無料相談を実施
⑥ 県外相談会	避難指示区域からの避難者が多い都県において、主に住居確保損害をテーマとした説明・相談会を実施。山形県では機構発足当初より常設式の相談会を実施

2. 相談件数の推移

- 指針に基づく新規賠償項目が出揃い、東電による支払いが順次行われていること等を背景に、相談・情報提供の件数は全般的に減少傾向。
- 福島県内の状況：仮設住宅では機構発足当初に比較して大きく減少。借上住宅等も24年下期をピークに減少傾向。常設相談会は26年上期まで一定水準を維持したが、その後減少。
- 福島県外の状況：機構本部（東京）での相談は一定数を維持、情報提供は減少。弁護士会への委託相談は25年上期をピークに減少傾向。



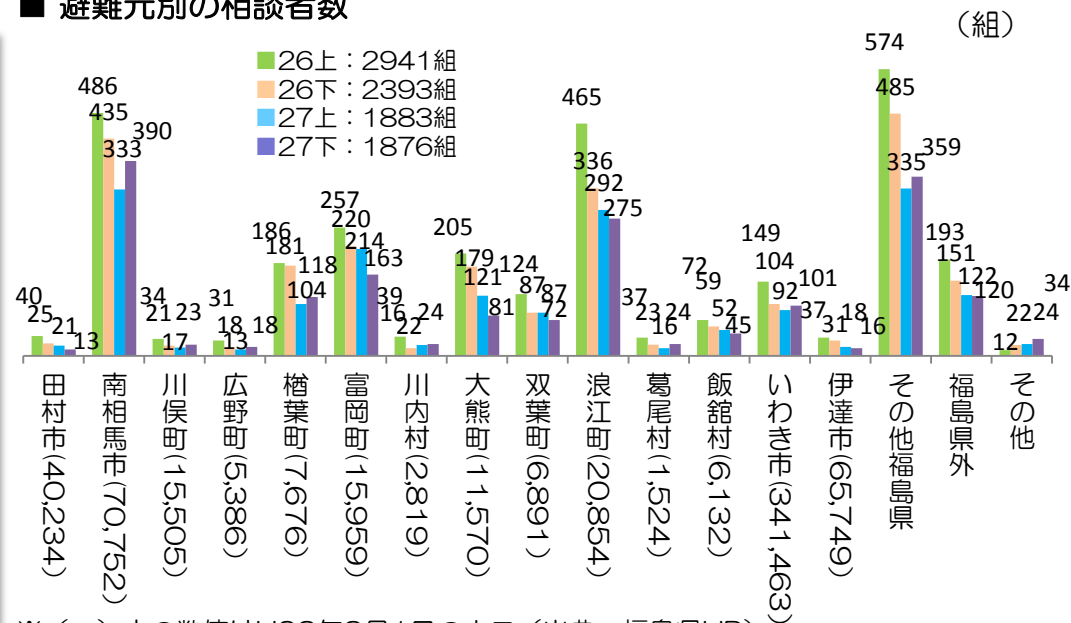
3. 平成27年度の相談実績

- 福島県内、県外共に、相談件数は前年度に比して減少しているが、一方で、上期と下期の比較では全般に横這い傾向。
- 住居確保損害相談会は計20回開催し、全体説明35.1名/回、個別相談14.5組/回が参加され、前年度並み。(26年度:全体説明39.1名/回、個別相談14.6組/回) ※スライド10(参考1)参照
- 避難元別に見た相談者数は全般に減少傾向だが、避難指示区域の人口に応じて南相馬市、浪江町、富岡町が多い。

■ 平成27年度の相談・情報提供の状況

機構の相談等の件数		27上	27下	27年度	26年度	23～累計	
福島県内	仮設住宅	341	316	657	1,133	9,195	
	借上住宅等	40	86	126	197	907	
	常設会場(福島,郡山,いわき,会津若松,白河,南相馬)	488	453	941	1,312	6,037	
	復興住宅		3	3		3	
	小計	869	855	1,727	2,642	16,142	
福島県外	県外相談会	220	145	365	598	2,184	
	弁護士会への委託	190	241	431	606	2,629	
	機構本部(東京)	対面相談 / 電話相談	24 / 119	20 / 135	44 / 254	37 / 255	227 / 1,265
		情報提供	876	843	1,719	2,159	13,013
	小計	1,429	1,384	2,813	3,655	19,318	
計	2,298	2,242	4,540	6,297	35,460		

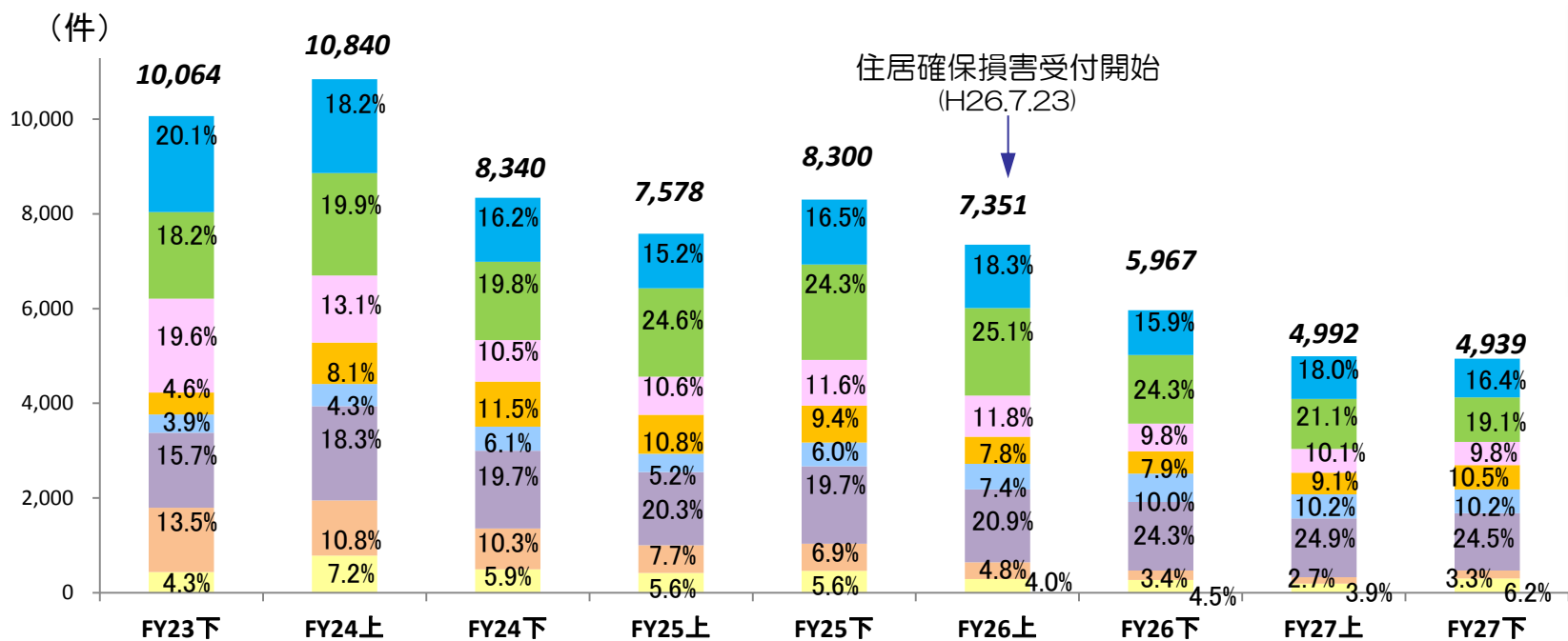
■ 避難元別の相談者数



※ () 内の数値はH23年3月1日の人口(出典:福島県HP)
 同一案件での継続的なお問い合わせ等は1件として集計する必要があるため、左記合計値とは一致しない。

4. 相談会における関心事項の推移

- 相談内容は「請求手続・支払」「財物賠償・住居確保損害」「個人賠償」の順に高い比率で推移。
- 財物・住居確保の相談は、全体の2割前後で推移しているが、その中でも住居確保損害は、請求書の受付が開始された26年度上期以降、高い関心を維持している。
(26上(333件/4.5%)、26下(518件/8.7%)、27上(379件/7.6%)、27下(353件/7.1%))
- 「請求手続・支払」の比率は上昇傾向にあり、東電による支払いが進む一方で、東電への直接請求(請求が認められず納得いかない)等の相談が多い。

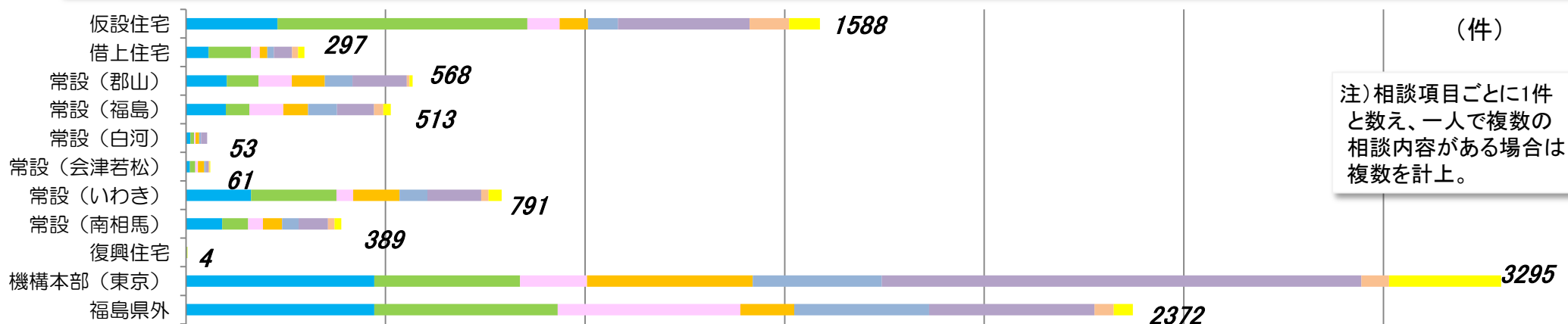


- 個人賠償に関するもの
- 財物賠償・住居確保損害
- 生活費増加分・避難費用
- 営業損害
- 損害賠償の要件等
- 請求手続・支払
- 生活全般
- 行政・東電の取組姿勢

注1) 集計方法について:
 ・1件の相談に複数の相談項目があれば複数計上
 注2) 個人賠償に関するものには、精神的損害、生命身体、一時帰宅費用、就労不能、その他を含む(以下同)

5. 相談場所別に見た相談内容(平成27年度)

- 仮設住宅・借上住宅等では、財物・住居確保に関する相談が多数あり、今後の生活再建に向けて高い関心が寄せられている。
- 常設会場全体では、就労不能損害等の個人賠償に関する相談や営業損害に関する相談が他の相談場所に比して相対的に高い。
- 福島市、郡山市の常設会場では「生活費の増加」、いわき市の常設会場では「財物・住居確保」に関する相談が、他の常設会場に比して相対的に高い。
- 福島県外の相談は各項目全般的。機構本部(東京)は請求手続・支払に関するものが最多。



注)相談項目ごとに1件と数え、一人で複数の相談内容がある場合は複数計上。

	個人賠償	財物・住居確保	生活費増加等	営業損害	損害賠償の要件	請求手続・支払	生活全般	行政・東電の姿勢	合計
仮設住宅	229	626	81	71	75	330	99	77	1588
借上住宅等	57	106	22	19	16	46	15	16	297
常設6会場	477	440	258	334	261	459	67	79	2375
常設(郡山)	102	80	83	83	69	136	7	8	568
常設(福島)	100	59	85	62	72	93	23	19	513
常設(白河)	11	9	4	9	5	15	0	0	53
常設(会津若松)	10	13	7	16	4	6	3	2	61
常設(いわき)	163	214	42	116	70	135	18	33	791
常設(南相馬)	91	65	37	48	41	74	16	17	389
復興住宅	1	2	0	0	0	0	0	1	4
機構本部(東京)	472	365	168	415	323	1202	69	281	3295
福島県外	472	459	458	135	338	414	48	48	2372
合計	1708	1998	987	974	1013	2451	298	502	9931

6⁻¹. 具体的な相談内容 (個人賠償、生活費増加分・避難費用)

■ ご相談内容の分類

	FY27上 件数(%)	FY27下 件数(%)	27年度累計 件数(%)
1. 損害賠償の内容に関するもの	3422(69)	3258(66)	6680(67)
(1)個人賠償に関するもの	792(23)	723(15)	1515(15)
(2)財物賠償・住居確保損害	1054(31)	945(19)	1999(20)
(3)生活費増加分・避難費用	504(15)	483(10)	987(10)
(4)営業損害	455(13)	519(11)	974(10)
(5)損害賠償の要件等	510(15)	503(10)	1013(10)
(6)その他	107(3)	85(2)	192(2)
2. 請求手続・支払関係	1241(25)	1210(24)	2451(25)
3. 生活全般関係	134(3)	164(3)	298(3)
4. 行政・東電の取組姿勢	195(4)	307(6)	502(5)
合計	4992(100)	4939(100)	9931(100)

1.(1)の主な内訳	FY27上	FY27下	27年度累計
精神的損害	227	239	466
生命・身体的損害	181	156	337
一時立入・帰宅費用	16	29	45
就労不能損害	301	219	520
除染・検査費用	67	80	147

■ 具体的なご相談事項

- ・就労不能に伴う損害を賠償してほしい(468)
- ・個別の精神的苦痛を踏まえた賠償をしてほしい(364)
- ・避難中に発症した疾病の医療費等を賠償してほしい(170)
- ・自主的に行った除染費用を賠償してほしい(107) 等

1.(3)の主な内訳	FY27上	FY27下	27年度累計
生活用品	52	43	95
避難生活、二重生活等	152	153	305
交通費等	157	183	340

■ 具体的なご相談事項

- ・避難生活・二重生活の生活費増加分を賠償してほしい(271)
- ・避難のための引越費用を賠償してほしい(252)
- ・避難先での家賃・宿泊代等を賠償してほしい(153) 等

※具体的なご相談事項の()内は27年度の件数。
複数の事項にまたがる相談があるため、上記の「主な内訳」の件数とは一致しない場合がある。

6⁻². 具体的な相談内容 (財物賠償・住居確保損害)

■ ご相談内容の分類

	FY27上 件数(%)	FY27下 件数(%)	27年度累計 件数(%)
1. 損害賠償の内容に関するもの	3422(69)	3258(66)	6680(67)
(1)個人賠償に関するもの	792(23)	723(15)	1515(15)
(2)財物賠償・住居確保損害	1054(31)	945(19)	1999(20)
(3)生活費増加分・避難費用	504(15)	483(10)	987(10)
(4)営業損害	455(13)	519(11)	974(10)
(5)損害賠償の要件等	510(15)	503(10)	1013(10)
(6)その他	107(3)	85(2)	192(2)
2. 請求手続・支払関係	1241(25)	1210(24)	2451(25)
3. 生活全般関係	134(3)	164(3)	298(3)
4. 行政・東電の取組姿勢	195(4)	307(6)	502(5)
合計	4992(100)	4939(100)	9931(100)

1.(2)の主な内訳

	FY27上	FY27下	27年度累計
住居確保損害	379	353	732
居住用不動産	169	189	358
田畑・山林等	100	80	180
家財	193	149	342
営業用(償却)資産	56	45	101
登記が不完全な不動産	62	46	108
不動産に付随する要望	87	71	158
ローン	3	5	8

■ 具体的なご相談事項

- ・住居確保損害の制度内容について知りたい(589)
- ・住居確保損害の対象者に該当するか知りたい(86)
- ・宅地建物の価値喪失分を賠償してほしい(286)
- ・移転登記手続関係者の調整等が困難(51)
- ・移転登記未了の不動産を賠償してほしい(26)
- ・現況と固定資産課税情報や登記情報が異なる(60)
- ・定型評価に基づく賠償額は低すぎる(49)
- ・高額な家財など個別事情を勘案してほしい(187)
- ・家財道具を賠償してほしい(141) 等

※具体的なご相談事項の()内の数についての注釈はスライド6をご参照

6⁻³. 具体的な相談内容 (営業損害、損害賠償の要件等)

■ ご相談内容の分類

	FY27上 件数(%)	FY27下 件数(%)	27年度累計 件数(%)
1. 損害賠償の内容に関するもの	3422(69)	3258(66)	6680(67)
(1)個人賠償に関するもの	792(23)	723(15)	1515(15)
(2)財物賠償・住居確保損害	1054(31)	945(19)	1999(20)
(3)生活費増加分・避難費用	504(15)	483(10)	987(10)
(4)営業損害	455(13)	519(11)	974(10)
(5)損害賠償の要件等	510(15)	503(10)	1013(10)
(6)その他	107(3)	85(2)	192(2)
2. 請求手続・支払関係	1241(25)	1210(24)	2451(25)
3. 生活全般関係	134(3)	164(3)	298(3)
4. 行政・東電の取組姿勢	195(4)	307(6)	502(5)
合計	4992(100)	4939(100)	9931(100)

1.(4)の主な内訳	FY27上	FY27下	27年度累計
販売・飲食・サービス等	215	284	499
農林水産	53	73	126
製造	15	15	30
観光	17	10	27
不動産賃貸	28	23	51

■ 具体的なご相談事項

- ・逸失利益を賠償してほしい: 販売・飲食等のサービス業(350)、農林水産業(69)、不動産賃貸業(38) 等
- ・風評被害を賠償してほしい: 販売・飲食等のサービス業(105)、農林水産業(26)、観光(12) 等
- ・変動費の算定方法に納得いかない(72)
- ・証憑が無い場合も賠償してほしい(38) 等

1.(5)の主な内訳	FY27上	FY27下	27年度累計
自主的避難	210	225	435
対象者要件	47	59	106
賠償の終期	253	216	469

■ 具体的なご相談事項

- ・賠償打切が不安、納得いかない(155)
- ・風評被害解消の理由で営業損害打切りは納得いかない(124)
- ・旧緊急時避難準備区域等の賠償打切は納得いかない(55)
- ・事故時に県外にいたが自宅が避難等対象区域にあるので賠償してほしい(46) 等

※具体的なご相談事項の()内の数についての注釈はスライド6をご参照

6⁻⁴. 具体的な相談内容 (請求手続・支払、生活全般、行政・東電の取組姿勢)

■ ご相談内容の分類

	FY27上 件数(%)	FY27下 件数(%)	27年度累計 件数(%)
1. 損害賠償の内容に関するもの	3422(69)	3258(66)	6680(67)
(1)個人賠償に関するもの	792(23)	723(15)	1515(15)
(2)財物賠償・住居確保損害	1054(31)	945(19)	1999(20)
(3)生活費増加分・避難費用	504(15)	483(10)	987(10)
(4)営業損害	455(13)	519(11)	974(10)
(5)損害賠償の要件等	510(15)	503(10)	1013(10)
(6)その他	107(3)	85(2)	192(2)
2. 請求手続・支払関係	1241(25)	1210(24)	2451(25)
3. 生活全般関係	134(3)	164(3)	298(3)
4. 行政・東電の取組姿勢	195(4)	307(6)	502(5)
合計	4992(100)	4939(100)	9931(100)

2、3、4の主な内訳	FY27上	FY27下	27年度累計
請求全般	299	302	601
東電への直接請求	447	371	818
東電の対応	97	84	181
和解仲介	391	450	841
仮設住宅・借上住宅	28	31	59
除染・廃棄物	32	37	69
帰還・復興	21	36	57
健康	18	29	47
対象区域に関する相談	32	42	74
情報提供の要望	73	149	222

■ 具体的なご相談事項

一 請求手続・支払関係

- ・和解仲介の申立方法等を教えてほしい(642)
- ・請求方法全般について教えてほしい(455)
- ・拒否理由、減額内容に納得いかない(330)
- ・東電請求書がわかりにくい・不親切・書き方を知りたい(212)
- ・証憑が無い等の理由で却下された(127) 等

一 生活全般関係

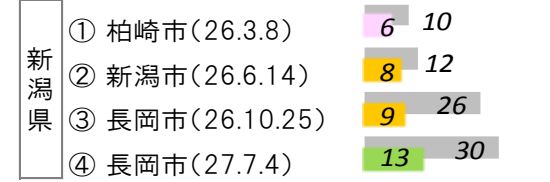
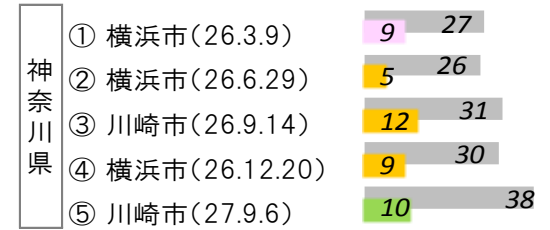
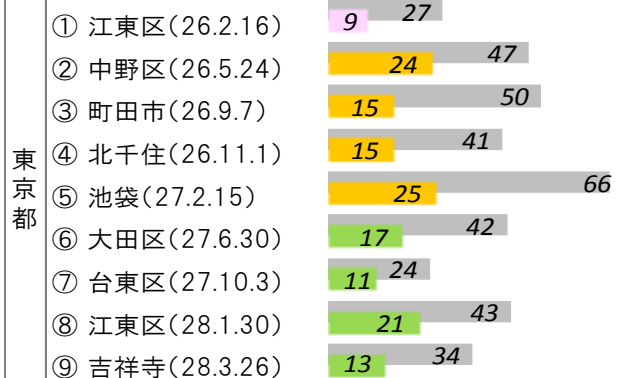
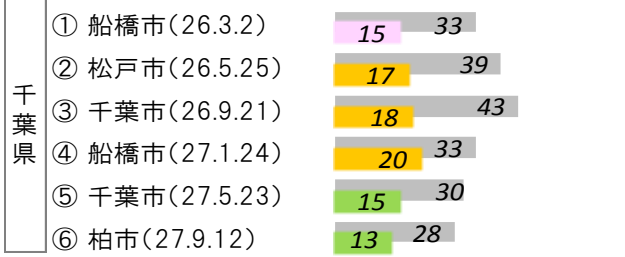
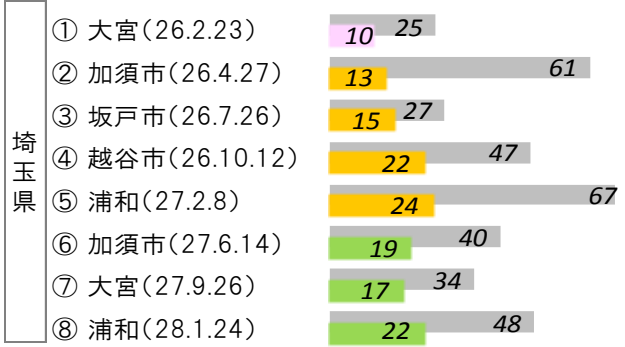
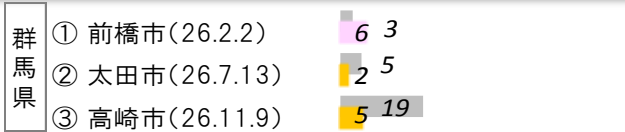
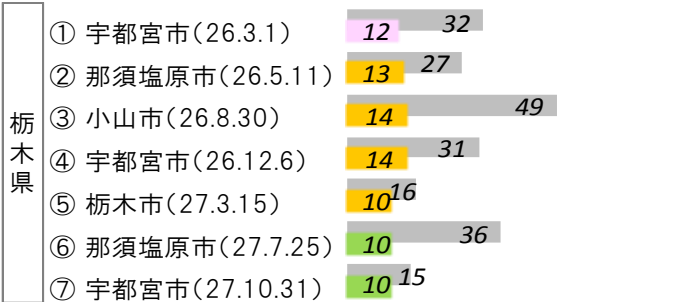
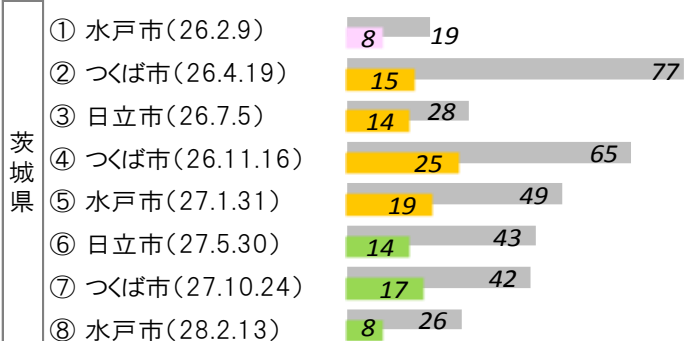
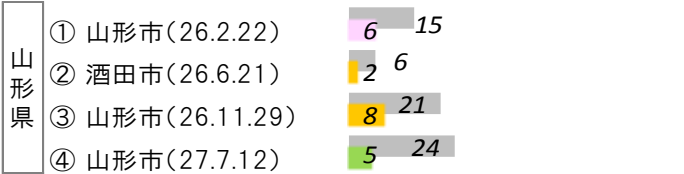
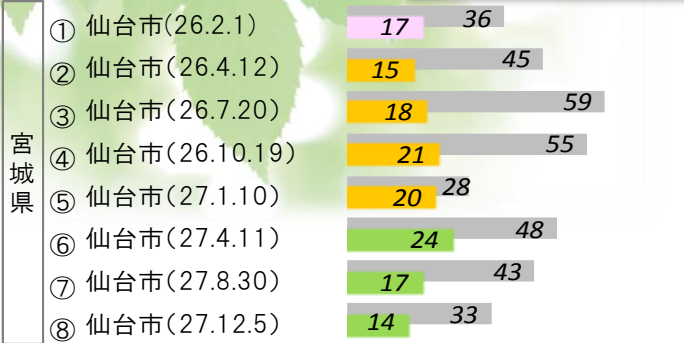
- ・健康状態が悪化した(28)
- ・故郷へ早く帰還させてほしい(18) 等

一 行政・東電の取組姿勢

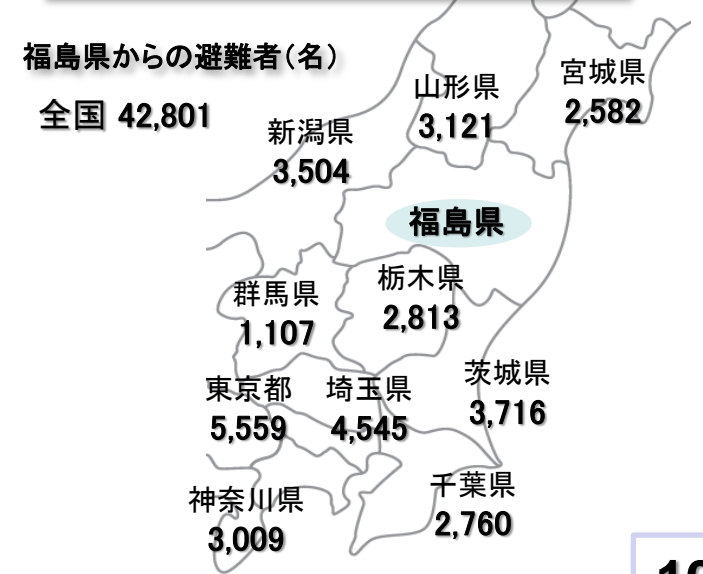
- ・相談会の開催情報、賠償基準について教えてほしい(170)
- ・賠償金に対する税制上の特例措置を設けてほしい(78) 等

※具体的なご相談事項の()内の数についての注釈はスライド6をご参照

(参考1) 福島県外の住居確保損害相談会



年度	25	26	27
開催(回)	10	32	20
全体説明(名)	227	1250	701
個別相談(組)	98	466	290



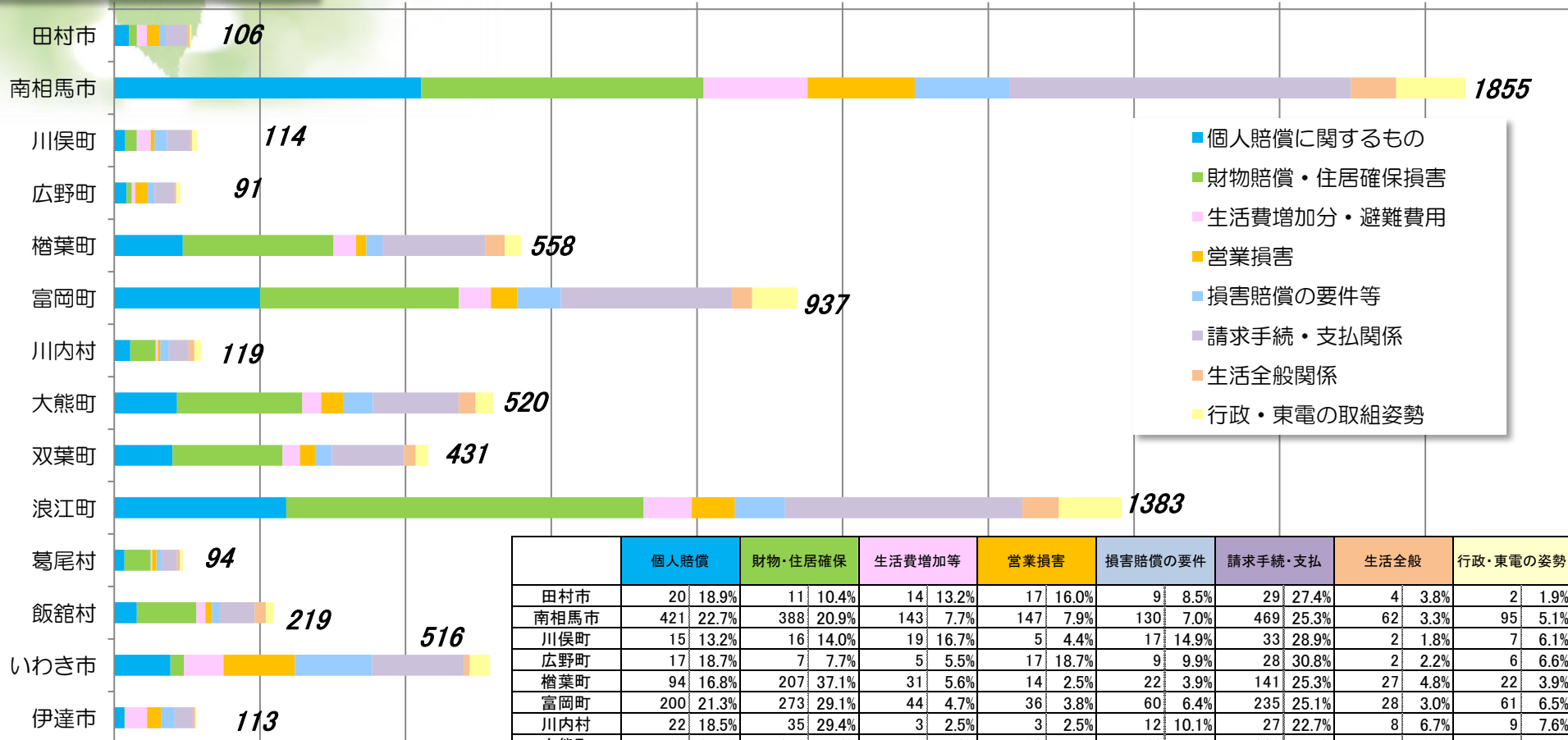
(個別相談組数) ■ 25年度 ■ 26年度 ■ 27年度 (全体説明参加者数) ■

H28年3月末現在(出典:復興庁資料)

(参考2) 避難元別に見た相談内容(平成27年度)

■ 避難元別ご相談内容

400 600 800 1,000 1,200 1,400 1,600 1,800 (件)



- 個人賠償に関するもの
- 財物賠償・住居確保損害
- 生活費増加分・避難費用
- 営業損害
- 損害賠償の要件等
- 請求手続・支払関係
- 生活全般関係
- 行政・東電の取組姿勢

	個人賠償		財物・住居確保		生活費増加等		営業損害		損害賠償の要件		請求手続・支払		生活全般		行政・東電の姿勢		合計	
田村市	20	18.9%	11	10.4%	14	13.2%	17	16.0%	9	8.5%	29	27.4%	4	3.8%	2	1.9%	106	100%
南相馬市	421	22.7%	388	20.9%	143	7.7%	147	7.9%	130	7.0%	469	25.3%	62	3.3%	95	5.1%	1855	100%
川俣町	15	13.2%	16	14.0%	19	16.7%	5	4.4%	17	14.9%	33	28.9%	2	1.8%	7	6.1%	114	100%
広野町	17	18.7%	7	7.7%	5	5.5%	17	18.7%	9	9.9%	28	30.8%	2	2.2%	6	6.6%	91	100%
楡葉町	94	16.8%	207	37.1%	31	5.6%	14	2.5%	22	3.9%	141	25.3%	27	4.8%	22	3.9%	558	100%
富岡町	200	21.3%	273	29.1%	44	4.7%	36	3.8%	60	6.4%	235	25.1%	28	3.0%	61	6.5%	937	100%
川内村	22	18.5%	35	29.4%	3	2.5%	3	2.5%	12	10.1%	27	22.7%	8	6.7%	9	7.6%	119	100%
大熊町	86	16.5%	172	33.1%	26	5.0%	30	5.8%	41	7.9%	118	22.7%	23	4.4%	24	4.6%	520	100%
双葉町	80	18.6%	151	35.0%	24	5.6%	21	4.9%	23	5.3%	99	23.0%	16	3.7%	17	3.9%	431	100%
浪江町	236	17.1%	491	35.5%	66	4.8%	59	4.3%	69	5.0%	326	23.6%	50	3.6%	86	6.2%	1383	100%
葛尾村	14	14.9%	36	38.3%	2	2.1%	6	6.4%	7	7.4%	21	22.3%	4	4.3%	4	4.3%	94	100%
飯舘村	31	14.2%	82	37.4%	12	5.5%	9	4.1%	11	5.0%	48	21.9%	15	6.8%	11	5.0%	219	100%
いわき市	77	14.9%	19	3.7%	54	10.5%	98	19.0%	106	20.5%	126	24.4%	8	1.6%	28	5.4%	516	100%
伊達市	14	12.4%	1	0.9%	30	26.5%	19	16.8%	19	16.8%	26	23.0%	2	1.8%	2	1.8%	113	100%